

2022年4月18日
株式会社 ヨロズ

「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2年連続で認定

株式会社 ヨロズは、2022年3月9日、健康経営優良法人2022（大規模法人部門）に昨年に続き、2年連続の認定を受けました。



健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

ヨロズは、2019年10月に「株式会社ヨロズ 健康経営宣言」を行い、保険者と連携をとりながら、従業員の健康増進に取り組んでおります。

健康経営宣言

ヨロズグループは、「健康で働きがいのある職場」の実現を目指し、
社員一人ひとりが笑顔で健康に働き続けることのできる会社づくりに努めることを宣言いたします。

制定 2019年10月1日

当社の主な取り組み

＜働きがいのある職場つくり＞

- ✓ 労働時間の適正化
- ✓ 年次有給休暇取得の推進
- ✓ 在宅勤務の推進
- ✓ 健康相談窓口の設置
- ✓ 治療と仕事の両立支援体制の確立
- ✓ GLTD制度の導入

<健康増進・生活習慣病予防対策推進>

- ✓ 定期健康診断受診率 100% と、二次検査受診勧奨
- ✓ 食事・生活習慣改善に関する情報提供や保健指導
- ✓ 感染症予防対策
- ✓ 健康イベントの実施（体組成計を活用したイベント開催、保険者主催のウォーキングイベントに参加）

<メンタルヘルス対策推進>

- ✓ ストレスチェック受診率 100%
- ✓ 高ストレス者職場へのメンタル不調未然防止対策
- ✓ マネジメント層向け、セミナーの実施

<禁煙の推進>

- ✓ 保険者主催の禁煙外来に参加
- ✓ 禁煙啓蒙ポスター掲示

<健康教育の充実>

- ✓ 新入社員向け健康教育
- ✓ 管理職・従業員向け健康教育
- ✓ 女性健康セミナー

推進体制

健康経営の責任者である社長の下、ESG 推進室を軸に、安全衛生委員会を通じ産業医、保健師とともに健康管理を推進しています。

